

第2回令和7年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 令和7年3月11日（火曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- 1 議案第10号 令和7年度 幌延町一般会計予算
延会宣告

○出席委員（8名）

4番	委員長	高橋秀之
5番	副委員長	植村敦
1番	委員	高橋秀明
2番	委員	佐藤忠志
3番	委員	深澤博幸
6番	委員	無量谷隆
7番	委員	齋賀弘孝
8番	委員	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一

総務企画課長	早坂敦	総務企画課参事	山本基継
住民生活課長	村上貴紀	保健福祉課長	島田幸司
産業建設課長	角山隆一	教育次長	伊藤一男
診療所事務長	古草勝	農業委員会事務局長	(角山隆一)
選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)		

総務企画課長補佐	渡邊智民	総務企画課長補佐	梶淳
住民生活課長補佐	伊藤崇	住民生活課長補佐	山下智昭
保健福祉課長補佐	山本恵美	認定こども園長	鈴木由香里

総務係長	原田太喜	公園住宅係長	多田純司
財政係長	藤原潤	税務住民係主査	五福竜也
社会福祉係長	清水和也		

○議会事務局出席者

事 務 局 長 岡 田 英 樹 書 記 係 長 藤 田 秀 紀

(1 6 時 0 0 分 開 会)

高橋秀之委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより「第2回令和7年度幌延町各会計予算審査特別委員会」を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

これより、議案第10号「令和7年度幌延町一般会計予算」、議案第11号「令和7年度幌延町国民健康保険特別会計予算」、議案第12号「令和7年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、議案第13号「令和7年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第14号「令和7年度幌延町介護保険特別会計予算」、議案第15号「令和7年度幌延町簡易水道事業会計予算」、議案第16号「令和7年度幌延町下水道事業会計予算」の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は、先ほど本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は簡潔明瞭をお願いします。また、一回の質疑は3点程度とし、ページを宣告して、お願いいたします。

日程第1 議案第10号「令和7年度幌延町一般会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出款別、歳入一括、総括の順序で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出1款、議会費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款、議会費の質疑を終わります。

これより、2款、総務費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

71ページの、横文字弱いんで、お尋ねしたいと思います

CMSウェブアクセシビリティ対応業務とアクティブアップデートサーバーの更改業務

ですか。これの、どんなことをするのか内容をお聞かせ願いたいと、その下の17節、一般備品139万3千円、同じく横に行きまして、一般備品4,216万円と備品が二つあるんですけど、内訳を伺いたいと思います。

原田総務係長

ただいまの質問にお答えします。

まず、情報化関連対策費のCMSウェブアクセシビリティ対応業務についてですが、こちらについては、ホームページの視覚などの障がいのある方とかに対応するために、ホームページの改修の業務と、あと、職員向けのホームページを管理する上での講習とかの予算になっております。

次に、アクティブアップデートサーバー更改業務についてですが、こちらについては、町のネットワークのサーバーの一部のプログラムの更新作業になっております。

次に、一般備品についてですが、まず、右側のOA機器等更新事業の方の一般備品についてですが、こちらについては4,216万7千円ということで、今回、ウインドウズ10のサポートが令和7年度中に終了するというので、庁内のPC端末と、あと、オフィスのライセンスの更新ということで、全部で4,216万7千円の計上をなっております。それから、左側の情報化関連対策費の方の一般備品についてですが、こちらについては、追加で購入が必要になる際のための追加分の端末費用ということで、3台分139万3千円計上しております。

深澤委員

最初の質問なんですけど、聞き取りにくかったんですけど、障がい者対応って言いましたか、もう少し詳しく説明願いたいんですけど。

原田総務係長

ホームページで視覚に障がいがある方が閲覧したときに、画面に表示しただけだと当然見えない方とかいらっしやると思いますので、そういったときに、音声とか対応できたりするように、ホームページの方、対応することが求められてまして、そちらの更改の作業になっております。

深澤委員

一般備品の4,200万の方、これ定期的ちゅうか何年サイクルかってあるんですか、これ。毎回、この金額掛かるちゅうこと。

原田総務係長

大体目安としては、5年を目安に考えております。

その5年というのがウインドウズのサポート期限というのが大体5年を目安に更改となっておりますので、それに合わせた形となっております。

(深澤委員「納得いかないけど、しゃあないな。」の声あり)

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

植村委員

73ページと77ページについてお尋ねします。まず、番号制度システムで出てくるこ

の使用料2, 399万5千円という、これはどういう、毎年掛かってくるのか、どういう類いのものなのかお聞きしたいと思います。それと併せて、次のページ、遠別のラジオ中継局ですけども、年々、協会費が上がってきているのかなというふうに感じていますが、今年も、今年も175万4千円という数字が出ています。これ、どういうことで上がってきているのか。それと、こういうラジオっていうか、情報に関してですけども、私たちは宗谷管内という中で日常動いているんですけども、宗谷には稚内を中心としたエフエムわっぴーという放送局があります。ここは、ほとんどの宗谷管内では聞くことができるのだろうと思うんですけども、うちの町はそれを聞けないと、情報を得ないという状態にあります。そこら辺、今後に向けて防災の関係、対応からも、やっぱり聞けるような形にしていくべきじゃないかなと思うんですけども、この3点ほどお聞きします。

原田総務係長

ただいまの質問にお答えします。

1点目の社会保障税番号制度システム管理費の中の、2, 399万5千円ということで、こちらについては、標準準拠システムへの、今回、標準化への移行の関連して、標準準拠システムについては国の方で用意しているガバメントクラウドというクラウド上に置かれたアプリケーションを利用したシステムになっておりまして、こちらの運用管理、回線の費用、あと利用料、こちらについてがランニングコストとして毎年掛かってくるようなものになっております。

梶総務企画課長補佐

それでは、私の方から民放ラジオ中継局の関係、2点ほどありまして、まず、1点目の負担金の金額が上がっているというところの御質問ですけれども、令和7年度の協議会全体の予算額の中で修繕料というものが昨年度に比べて大きく増えております。令和7年度は全体の修繕料が1千万ほどございまして、内訳としては定期的な修繕費のほかに電波の種類でドコモのフォーマットという回線がサービス終了になることに伴って、代替的な措置を講じなければいけないということで760万ほど掛かると。また、航空障害灯、飛行機がぶつからないための障害灯というものがあるんですけども、そちらも不具合があるということで230万円ほど掛かるということで、昨年の280万弱の修繕料から1千万に上がるということで、それを構成町村で案分して払うことに伴って、7年度につきましては大きく修繕料が増えたことによって負担金が増えております。

次に、FMわっぴーの話なんですけれども、ちょっと、なかなかこの地域では聞けないという状況にはあることは承知しておりますが、最近、スマートフォンのアプリの方ではラジオアプリ、無料でお聞きいただけるかなとは思いますが、アプリでなく聞ける方法がないのかってのは、ちょっと、これまで余り調べたことがございませんでしたので、ちょっと、また検討が必要な部分なのかなというふうに感じております。

高橋秀之委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

齋賀委員

すいません。先ほどの71ページの一般備品、パソコン購入の件なんですけど、これは

何台分になるのか。また、購入方法はどのようにするのか。1年で必要台数が全部揃うのかどうかお伺いします。

原田総務係長

ただいまの質問にお答えします。

OA機器等更新事業の一般備品についてですが、まず、台数については135台になっております。それから、購入方法についてですが、見積り合わせにより行うことを考えております。また、3点目ですが、今回の購入で、一括でまとめて購入することで考えています。

齋賀委員

分かりました。

135台、見積り合わせで購入する。1回で終わると。

だから、学校の方は関係ないですね。きっと、役場の中だけだと思うんですけども、この見積り合わせ、まあ、いいわ。135台、分かりました、はい。

それで、91ページになります。91ページに企画管理費で幌延町かわまちづくり検討委員会、この、かわまちづくり検討委員会の目的と、これが単年度で終わる委員会なのか、最終的にどういうことが結論、結果されて町民に示されるのかお伺いします。

梶総務企画課長補佐

かわまちづくり検討会の御質問についてお答えいたします。

こちらの会議につきましては、令和6年度今年度から検討会を開催しておりまして、令和6年12月に第1回目の検討会を委員8名で開催したところです。令和7年度につきましても、引き続き、かわまちづくり計画の策定に取り組まして、令和8年の国への計画、届出という申請を行いまして、認可を受けることで国による河川のハード整備の支援、それから、町の方でも整備をしていくということで、国と町が一緒になって水辺のにぎわいづくりというものを進めるという事業内容となっております。

齋賀委員

はい、分かりました。

続いて、93ページになります地域おこし協力隊運営事業ですね。いつもだと、ここに協力隊の給与とかも載るんですけども、今回は、ここに地域おこし協力隊運営事業、普通旅費だけ載せて、協力隊の給与等はどちらに載っているのか、ちょっとすみません、お伺いします。

梶総務企画課長補佐

協力隊運営事業ということで、こちらは総務企画課企画振興係で所管している運営事業ということになっておりまして、こちらの内容は普通旅費、使用料ともに協力隊の募集フェア、東京都で例年開催されておりますけれども、そちらの方に参加、出展するための経費を計上しております。それ以外の協力隊員さんというか、今、全部で6名の協力隊員さんが幌延町で活動いただいているところなんですけれども、例えば、問寒別の集落の隊員さんにつきましては集落支援運営事業の事業費の中で見ていたり、観光振興、商工観光の事業に、隊員さんにつきましては、また、7款の方で出てくる商工観光振興支援活動事業

で見えていたり、あと教育関係の協力隊員につきましても、教育費の方で事業立てして見ているということで、機構改革以前は、ある程度、うちの企画振興係というか、元々の企画政策課の方で商工だったり観光だったりっていう分野の隊員さんの費用は見えていたんですけども、現状、地域振興係では隊員を任用する予定はありませんので、人件費等々の計上はないというような状況となっております。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

深澤委員

79ページのエネルギー関連情報収集事業とエネルギー関連施設見学会。見学会は分かるんだけど、情報収集事業っちゅうのは、これどういう事業なのか。ちょっとそれをお尋ねします。

その下の深地層の研究と広報事業、今の二つの違いですね。同じ広報付くんですけど。

梶総務企画課長補佐

同じような上げ方をしている二つの事業なんですけども、まず、エネルギー関連情報収集事業につきましては、情報収集をしに行くというような目的となっておりまして、情報収集のために必要な経費プラス見学会、見学に行つて情報収集する等々の費用となっておりまして、対しまして深地層の研究等広報というのは幌延町で行われている深地層の研究を広く広めていくための事業を深地層研究センターでどんなことが行われているよとかつていうことを町内外に広く広報していくための事業というような形で、大きく分けると二つの。どちらも道からの交付金を頂いて運営している事業となっております。

深澤委員

次に、107ページのコンビニ交付システム標準化対応業務で、今、コンビニ使つて住民票だとか、そういうのを取れるということで、便利はよくなったんです。それで、コンビニ利用した枚数ちゅうか、件数ちゅうか、それ把握できていたら、お知らせ願いたいのと、種類の今言ってる住民票とかほかの種類があるんですけど、どの部分が一番多いのか、ちょっと、その辺も追加でお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、115ページの婚活事業、以前にも質問した経緯があるんですけど。ごめんなさい、今のコンビニだけで。

五福税務住民係主査

コンビニ交付の件数ですけども、令和6年度見込みとしましては、住民票の方としましては、令和6年度には70部数を見込んでいまして、印鑑登録の方で60部で、戸籍の全部事項証明で20部、戸籍の個人事項証明で10部、戸籍の附票で5部見込んでいます。

村上住民生活課長

今のコンビニ交付の件数について、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

令和6年度実績ということになると、まだ実績が出てないので正確な数字を申し上げることができないということで、予算上の見込数を、今、係長が申し上げましたけれども、昨年度までの実績というところで申し上げますと、全体で231件の交付がありました。

そのうち住民票が94部、印鑑証明が90部、戸籍の謄抄本合わせて40部、そのほか戸籍の付票7部ということで、合わせて231部ということになっています。

このコンビニ交付につきましては平成29年から始めておりますけれども、平成29年の1月からですので、1年間通しての実績でいうと、平成30年度が29部、平成31年度が53部、令和2年度で75部、令和3年度98部、令和4年度で114部ということで、年々、住民の皆様等々にも浸透しつつあつての実績が伸びてきているというような状況となっているということです。以上でございます。

深澤委員

今、数字を聞くと大変利用されて便利だなんて気はするんですけど、1軒しかないんで、もっとあればいいんだかもしれないけど、利用されてということでもいいんじゃないかと思います。

それで、今、国の電子交付なんかをパソコンでやると割引制度っちゃうのはあるんですよ。このコンビニで利用しての割引制度っていうのは、できないのかできるのか、その辺。

五福税務住民係主査

手数料に関してですけれども、役場庁舎で発行した場合も、コンビニの方に交付した場合につきまして、手数料の金額については同額となっています。以上です。

(深澤委員「いや。できるのか、できないのかって聞ける。」)

村上住民生活課長

手数料条例で定めておりますので手数料条例で手数料の金額を定めれば減額ができるかできないかという、できることにはなろうかと思っておりますけれども、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付という形を取りますと、住民の方々等の利便性を向上するという目的でコンビニ交付スタートしています。これに伴っての利用手数料というものが掛かっておりまして、実際の窓口で発行するよりも町の負担が多くなるんですね。ということ considering、スタートするときには利便性が向上するということを主目的として、手数料については窓口交付と同額ということで手数料を設定させていただいたというところがありますので、今のところは割引がないというところで御理解いただければと思います。

深澤委員

追加で、マイナンバーカードの話が出たんで、今年からちゅうか、郵便局で発行できるということなんですけど、この今言っている住民票とかそういうのは、局では取れないの。マイナンバーカードだけ。

村上住民生活課長

本年5月から郵便局で出先機関の手続きを取れるということで、今、準備を進めている部分につきましては、マイナンバーカードの電子証明書の更新という部分のみという形になっておりますので、そちらだけということで、郵便局等々に、その端末、発行端末を置けば住民票等も発行できるような形にはなろうかと思っておりますけれども、そちらの端末等の費用、あとは利用の頻度、また、コンビニ等もありますので、まずはコンビニ交付というところで、端末があるコンビニでということスタートしたところですので、よろしくお願い致します。

深澤委員

最後、できそうな答弁だったんですけど、将来的に町民の利便性を考えたならば、町の中に郵便局あるんですからコンビニよりは近いということで、可能性があるならば検討していただきたいということで要望します。

村上住民生活課長

コンビニを選択したというのは、土日祝日等も発行できるというところと夜間の発行もできるというところで、郵便局等ですと時間帯が限られてるですとか休日も窓口が開いてないというようなところもありますので、よりコンビニの方が利便性高いというところで選定をさせていただきましたので、また平日で郵便局の方が町中にあるというところでの利便性というところも分からなくはないというところもありますので、今後の検討の中としては、そのときの情勢を踏まえまして、随時、検討はさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

植村委員

91ページの、まず、無人駅の維持管理業務ですけども、これ、直接、町が業者に委託する部分とJRに払う部分とあるというふうに思うんですけども、どちらがどちらなのかお聞きします。

もう一つは、町長の執行方針にもありましたけども、地球温暖化の実行方針策定業務、これが1,100万ほどになっています。これは、どういうことで、これだけの予算が必要なのか伺います。

もう一つ最後は101ページの交通安全対策の関係で、確か昨年もこの消耗品の被服費が見られていたと思うんですけども、今年もやはり33万6千円という額が計上されています。これは、どういうことなのかお聞きします。

伊藤住民生活課長補佐

交通安全対策管理費の方の被服費なんですけど、今年度も予算組んでたんですけど、募集、告知端末とかでもかけてはいるんですけど、今のところ定数14に対して今12名、交通安全指導員いるんですけど、まだ2名が見つかっていない状況ですので、7年度の方でも同じくなくてももらえる方の被服費ということで、制服等の予算を上げらせてもらいました。

梶総務企画課長補佐

91ページの無人駅の維持管理業務につきましてですが、91ページの公共交通対策管理費に計上しております委託料、無人駅維持管理業務152万9千円という金額につきましては、町からJRに対して委託料として支払うものとなってございます。こちら、令和7年度につきましては、問寒別、糠南、下沼の3駅分の経費を計上しております。また、91ページ、地球温暖化対策実行計画策定事業の委託料策定業務についてですけども、内容といたしましては、経緯からお伝えしますと、令和5年3月に幌延町ゼロカーボンシティ宣言を行いまして、2050年までの二酸化炭素排出量のゼロを目指していくということで、そこに向かっていくための計画を立てるという内容になっております。内容といたしましては、現状の整理ですとか今後の温室効果ガス排出量の把握、それから今後の推計、それから町民への意向調査、アンケート調査ですとか、それらを踏まえまして、今

後、町としてどのような施策を講じていくのかっていうのも、会議を開きながら取りまとめていくというような全体の委託業務になっております。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

植村委員

93ページのこの無人駅の維持管理費というのは。今91ページの方言われましたよね。

93ページの方にも載ってる。そしたら、これは直接町が。

山下住民生活課長補佐

93ページの地域公共交通運営事業ですけれども、こちらの12節の委託料の中に無人駅等維持管理業務というのがございまして、JRではなく町の方で直営で行っている維持管理の業務、こちらの方を見込んでおります。

植村委員

はい、分かりました。

このJR管理費3駅になったということ、無人駅の対象で、なぜ、この93ページの方で駅数が減って、業務、金額が上がるのか。確か予算で、去年は157万5千円というのが、7年度は281万円という数字が計上されているんですけども、なぜ上がるのか。もう、これ、正直言うと、3駅合わせて、これ433万9千円という数字が、この無人駅の維持管理に潰されていると。これ毎年高騰していくということなんですけども、普通に考えると、どうなんだろうねっていうことなんですけども、なぜ、ここで直接、業務委託したのが上がったのか。駅数が減っていった上がったのかをお聞きします。

山下住民生活課長補佐

今回、駅数が5から3に減っているんですけども、委託料が増えているというところだったんですが、実は6年度の地域公共交通運営事業に関しましては、委託料だけではなくて、報酬ですとか消耗品ですとか、そういったところで無人駅の管理を見込んでいる部分の経費がございまして。こちらが150万ぐらいあるかと思うんですけども、こちらのそれぞれの科目、節で見込んでいたものを、今回、もろもろの事情ございまして、一括して委託形式で管理をしていただくという方式に改めたため、これまで除雪だけを委託にしていた部分に各月の点検分も委託の方に集約されたということでの、今回、委託料が増えているという部分で、全体的に見ますと増えているわけではないというふうに言えます。

植村委員

そういった項目が合わさって委託されているんで委託料が増えたということで、なかなか一般町民には、私たちにはちょっと分かりにくい内訳だなというふうに思っております。

それと、91ページのこの温暖化の、これ恐らく会議を経て委託業者にアンケートから始まった全ての業務を委託していくということで、これだけの金額が必要だということなんだらうなというふうに私なりに考えるんですけども、こういう方式というか、恐らく、多くの自治体でこういう温暖化対策の策定というのをやられてきていると思うんで、ひな形っていうのは、これ、あるんだらうなと私は思います。それらをうまく利用して、委託しないでできる方法はないのかどうか、そこら辺をお聞きします。

梶総務企画課長補佐

委託せずに、何とかできないのかっていうようなお話かなと思います。

確かに、委託料の金額としましては1千万を超える高額な費用となっております、ただ、補助金があればいいのかという話ではないんですけれども、こちらにつきましては、環境省から4分の3、上限800万円という予算がありますので、実質的な負担はもう少し少なくなるのかなとは思っているんですけども、やはり、なかなか今回、企画振興係の方でこちら予算上げさせていただいてるんですけども、業務の状況等々踏まえますと、少しでも頼れるものは外に出していかなければなかなかという状況もございまして、係としてお願いした上で委託の予算を上げさせていただいて、今、御審議いただいているという状況でございます。以上です。

植村委員

財源があるということを言われましたんで、分かりました。納得しました。すいませんでした。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

73ページ、ごめんなさい。18節、区分、交付金なんですけども、5年度決算では、ここ209万6千円だったんですよ。5年の決算。今、予算額を488万7千と、この交付金が、交付金という言葉が分からないですけど、どこに交付しているんですか。これは年々上がっていくんですか。

原田総務係長

ただいまの質問にお答えします。

こちら社会保障税番号制度システムの交付金ということで、地方公共団体情報システム機構への交付金ということで488万7千円を計上しておりますが、こちらについては、マイナンバーを利用した住基情報ですとか税情報の情報連携をするための中間サーバーというシステムの運用に掛かってくる経費となっております。

こちらについては、昨年度計上している額については、毎年、掛かってくるものになりますが、今回増額となっている279万1千円については、国の補助を受けてのシステムの設計構築費、それから移行経費ということで、年度に限り掛かってくる費用になっております。

齋賀委員

今年度に限り、サーバー運用ということで279万1千円掛かって、来年度から、また、平常に200万円台に戻るということでよろしいですか。

原田総務係長

そのとおりであります。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、2 款、総務費の質疑を終わります。

これより、3 款、民生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

1 1 5 ページの婚活支援事業ですね。

これ、前から私聞いてるんですけど、昨年度の事業実績と今年の事業計画は何かを伺いたいと思います。それから、1 3 1 ページの認定こども園管理費で、現在、こども園の職員数が、要するに正職員が何名で、会計年度職員の数と、将来的には保育園の有資格者は、何名いるのかというのを、ちょっと伺いたいと思います。

清水社会福祉係長

私の方からは婚活支援事業の方について回答させていただきます。

令和 6 年度の事業実績としては 2 回行ってまして、一つが町内のイベントということでマッチングアプリ講演会ということで、マッチングアプリっていうのはどういうものかとかっていうことを含めて、広く年代の対象を業者の方、専門家を呼んで行った講演会が一つと、あと、大人の運動会っていうことで、町内のいろんな方、募集をして行ったものの、計 2 回イベントになっております。

大人の運動会につきましては、男性の参加者 1 7 名、女性の参加者 9 名ということで、合計 2 6 名の方の参加をいただいて事業の実施をしているところです。それを踏まえて、令和 7 年度の方につきましては、同じように大人の運動会の方を、まず、1 回実施ということと、あと、時期的に外でできなかったのもので、バーベキューっていいですか、そういうもののイベント、あと、ほかに町内の転勤とかのない、北電とか雪印の職員ではない、余り転勤のされない方を対象としたイベント 1 回、計 3 回と、あと、豊富町の方からぜひ一緒にやれないかっていうことで、ちょっとお声掛けをいただいていて、豊富町との共催ということで 1 回の計 4 回事業の方を予定しているところです。以上です。

鈴木認定こども園長

認定こども園の有資格者で正規職員の人数が 9 名になっております。会計年度任用職員の有資格者、保育士資格を持っているのが 2 名になっております。以上です。

深澤委員

この園児たちの人数で職員数はこの 1 1 名で対応っちゃうか、その法律の範囲でやっている。今後の保育士の確保、これから、ちょっと年数が経っても十分な対応できるんでしょうか。

鈴木認定こども園長

園児の人数に合わせて職員の人数も国の基準よりもプラスされて加配されておりますので、その点は大丈夫になっております。

深澤委員

先ほどの最初の婚活の方ですけど、雰囲気として、今の話聞いたら結構な人数来ているんですけど、マッチングする相手ちゃうか、そういうのは可能性はいかが。

清水社会福祉係長

今の質問に対してお答えします。

マッチングといいますか、それはもう参加者同士でっていうことになるので、7年度はどうかっていうところは、やってみないと分からないんですけども、6年で実施した大人の運動会の方につきましては、終わって、交流会のときにお互い気になる相手ということで投票していただいて、一応5名の方が、それぞれ一応マッチングといいますか、なったっていうことの実績にはなっております。

深澤委員

今の話聞くと大変うれしく感じるんですけど、最後はゴールインまで行っていただくようによろしく願いしたいのと、何か、話ではふるさとの森でね、バンガロー利用して1泊なんか云々って話聞いたんだけど、それが何か中止になったとかなんとかっていう話はいかがなんでしょう。

清水係長。

今の質問、お答えします。

当初の予定では、大人の運動会の方、実施した後、バンガローを利用して宿泊とかも兼ねてということで、検討も、委員さん含め、させていただいたんですけども、ちょっと、時期的なもので、夜間やると季節的に寒いっていうところとかもありまして、ちょっと、そちらの方は断念させていただいたっていうところです。

深澤委員

その1泊する計画は、今後、ずっと中止にするのか、やるのか。やるのであれば、ちょっとリスクも多いんじゃないかって気がするんですけど。

清水社会福祉係長

お答えします。

そちらの方につきましては、現地区の委員さんがいらっしゃるので、そちらの方で、今後、どうしていくかっていうことを検討して行っていくっていうところになりますので、ちょっと、私の方としては、委員さんと意見を交わしてということでお答えさせていただきます。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(深澤委員「はい」)

ほかに、ありませんか。

無量谷委員

115ページの冬の灯油事業なんですけども、これ戸数的には何戸計画しているのか。また、確か一戸当たり上限があって、リッター数が150とかって聞くんですけども、いかが。

清水社会福祉係長

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

今年度の方につきましては、今現在の実績につきましては、全部で申請90件に対して、

決定 8 6 世帯ってということで、8 6 世帯の方に対して決定の方はさせていただいています。

基準の方だったんですけども、1 月 1 日時点の町内の業者さんの単価っていうことに決まっていまして、上限 1 5 0 リッターということで決まっております。なので、店頭価格掛ける 1 5 0 リッターがその年の支給額ということになります。以上です。

無量谷委員

8 6 戸っていうんですか、そういう中においても 1 5 0 リッターというのは、ちょっと半月も持たないってようなリッター数なんですけど、非常にありがたいことなんですけども、量的にはちょっと少ないのかなと感じがするんですけど、今後増やす予定は考えていないのかなという感じがします。そういう町民の意見として申し上げたいと思います。

清水社会福祉係長

今のお話、回答させていただきます。

こちらの方につきましては、冬の生活応援ということで、多くの非課税世帯の方、そちらの方に対して行わせていただいているところなので、そちらの方については、今の御意見聞きながら、あとは協議していくことになるのかなってことでしか、ちょっと私もお答えできないところです。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

(無量谷委員「はい」)

ほかに、ありませんか。

深澤委員

関連で。

今 8 9 名申込みあって 8 4 名って答弁されたんですけど、その 9 0 名の該当されなかった理由は何かあるんですか。お聞かせ願いたい。

清水社会福祉係長

お答えさせていただきます。

こちらの方につきましては、却下の理由としては、多くが課税世帯だったってことがまず多いです。残り 1 件につきましては、住基上、世帯の方は別であるんですけども、建物上は一緒っていうことになりまして、世帯としては別々なんですけども、一つの建物に住んでいるということで、お一人だけに決定させていただいたということで、全部で 4 世帯の方を却下させていただいています。以上です。

深澤委員

その却下された方は、今の説明を聞いて納得して辞退したんでしょうか。

清水社会福祉係長

お答えさせていただきます。

そちらの方につきましては、制度上ということで、きちんと通知と説明もさせていただいて、あと、受付時点でもこういう場合にはということでお話もさせていただいてますので、納得はさせていただいております。

(深澤委員「了解」)

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

佐藤委員

関連してなんですけど、去年の決算のときに２６５万何がしのものに対して、今の当初の。

高橋秀之委員長

すいません。ページ数。

佐藤委員

１１５ページの冬の生活応援事業なんですけど、予算が１００万ほど去年決算で余ってるんですけど、このときは高齢者８８戸、ひとり親１名、障がい者３名ということで説明で、決算とき９２世帯ですか。で、私の数字が間違ったらすいませんけど１００万余ったと、この理由っていうのは、何でこんなに余ったのかなと思って、その理由っていうのは、ちょっとお聞きしたいなと思って。

清水社会福祉係長

お答えさせていただきます。

予算上では、その年の、今現在行っている金額足す１５０世帯っていうことで予算上はさせていただいています。実際の差額出るところとしましては、１５０世帯で計上していますので、実際の申請いただいているところってなりますと低い数値っていうところになってますので、差が出ているということになります。

あとは、実際、想定として非課税世帯の方に対象になる方っていうことを１５０ということで想定数で見込んでいるということになりますので、そこで、決算との差が出ているかとは思います。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

佐藤委員

同じ質問なんですけど、１５０世帯を見て予算を上げたということですか。上げて、実際にこの９２世帯が申請されて、１６０にながしの去年の決算で終わってるんですけど、この差っていうのは、該当になっていても申請しない人もおったものの中にはいるんですか。

清水社会福祉係長

今のお答えさせていただきます。

こちらの方につきましては、実際に申請していただく方に関しては審査を行っているんですけども、実際に申請すれば該当になる世帯っていう方に対しては、こちらの方では所得状況ですとか、そういうことを申請いただいてない時点で住基で調べたりですとか、そういうことも、ちょっとできませんので、実際問題、対象だったけども申請に至ってないですとか、そういうところの把握は、ちょっとできてないところです。

佐藤委員

何て言ったらいいかな、せっかく該当になっているのに、分からなくて申請しなかったのか、要らないから申請しなかったのかということなんですよ。

この100万も余まして、また今年200万、これ、大体同じような額、確かに134円か135円ぐらいしてるんですけど、大変ありがたい、町長の目玉として、町でも、こういう少しでも足しになればということでやってるわけだから、わざわざ100万も余してもったいないなと思って、ちょっと僕もこれ疑問に思っておったんですけど、できるだけ幌延の窓かなんかに申請書が何か入ってくるんですけど、やっぱり、年配者だとか見落として分からない人もいるんだらうから、もう少し広報活動というのか、せつかく町でこれだけの予算を上げてくれてるんですから、逆に言えば、足りなくて町長もう少し出せというぐらいのことが私はあってもいいのかなと思って、そこら辺のとこ少し検討していただきたいなと思って、できれば満度でね、申請していただけるような対策をとっていただきたいなと思って、一つお願いしたいと思います。以上です。いや、答弁はいいです。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

115ページ、負担金になります。

右側の方に外国人介護福祉人材育成支援協議会あります。この協議会の負担金が2万円。それから、留学生一人につき370万円出すっていうことは前の委員会で行われたんですけど、今回、1千100万円にしたのは、3人分ぐらいになるのかなと思うんですけども、これは町の要望なんですか。それとも、向こうから3人分留学生、補助を見て、予算化してほしいということなんですか。

清水社会福祉係長

こちらの方について、お答えさせていただきます。

令和7年度の予算の3人分につきましては、今年度、一人マッチングの方いたしまして、2年間ということになりますので、まず、7年度に2年目ということで、1名分で370万。あと、こざくら荘さんと今後の職員の状況等もお話ししまして、まず、2名の方、新しく、やはり職員もまた新たに欲しいということでありましたので、7年度新規に2名でマッチングをしたいということの希望で、新規で2名の計3名ということで計上させていただいています。以上です。

齋賀委員

分かりました。

続いて、117ページまた補助金。住民非課税世帯の特別臨時給付金なんですけども、5年決算から見ても、大分、1,140万というふうに予算化してるんですけども、これだけ住民非課税世帯が少なくなったよということによろしいんですか。これ、大体、何人分になると計算をして出しているんですか。

伊藤住民生活課長補佐

お答えします。

こちらの補助金については、いろんな種類の給付金がありまして、今7年度で見さしてもらっている1,140万っていうのが6年度の住民税非課税世帯に3万円給付するっていうのと、非課税世帯と、それで、子育て世帯がいますと子供一人当たり2万円追加する

っていうのと、ちょっと難しいですけど調整給付っていうのを去年やったんですけど、定額減税やって、一部かかって定額減税受けた人が、満度に引いてもらえなかった人に給付するものなんですけど、住民税は1万円というのをやってるんですけど、所得税は、今6年中の確定したやつで、足りなかった人には不足分を出すっていうのがありまして、その三つの種類の給付金を試算できないので、ちょっと予想になりますけど、予算だけ取りあえず組みしてもらって実施するっていうような予定になっています。

齋賀委員

複雑なって、よく分かりました。すいません。

続いてもう2点、123ページになります。12節の委託料、一般相談支援事業で194万9千円、この委託、一般相談の支援事業は、どこにもう委託先が決まっているのかどうかをお伺いします。そして、この上の障害者福祉総合支援協議会委員10人、6年度4人だったんですけども、今回10人ということで、これ10人にしての予算計上は、何か理由があるのかお伺いします。

清水社会福祉係長

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

まず初めに質問のありました一般相談支援事業なんですけども、こちらの方につきましては、町が本来行うべき障害福祉の関係の相談ですとか、こういうことということで参加相談、福祉の関係で相談したいことだとかっていうことを委託で行っているんですけども、こちらの方は昔から相談支援事業所ひだまりさんの方をお願いして実施をいただいているところになります。

もう1点の委員の方、今まで4名だったってことでの御指摘だと思うんですけども、制度がいろいろ変わってきたってところで、協議会の方も障害者支援総合協議会ということで名前の方も名称も変えさせていただいて、構成員、当事者本人ですとか福祉に関わっている者ですとか多くの方をちょっと参加していただいてってということで、新たに7年度から実施していきたいということで、人数の方も増やしているところなんです。

齋賀委員

分かりました。

133ページになります。

問寒別へき地保育所管理費なんですけども、そこで委託料で除雪業務、これ49万6千円上げてるんですけど、委託料ここに上げて、どこにして、上げて除雪することになったんですか。

鈴木認定こども園長

問寒別へき地保育所の除雪作業委託料にした経緯なんですけれども、毎年、保育所の屋根の方の落雪で、窓の方まで覆うことが多く、今回、ちょっと暖房の所まで雪で埋まってしまった経緯がありまして、普段は職員、女性職員ばかりなので、自力で何とかかんとかやったりだとか、あと隣の生涯学習センターの職員の方にもお手伝いしていただいたんですけども、毎回毎回そうなりと、ちょっと困るねってということで、今回、委託ということ

で、そこの除雪をしていただこうかということで予算計上させていただきました。委託先の場所は、まだこれからです。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款、民生費の質疑を終わります。

これより、4款、衛生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋賀委員

137ページにあります保健衛生総務費、ここに公衆浴場管理費があります。

私がお聞きしたいのは、この消耗品の燃料費と光熱水費、燃料高いこの時代になってしまったんですけども、547万1千円で大丈夫なのかなということですね。5年度決算で532万4千円だったんですよ。今回これ、光熱水費にしても、5年決算381万4千円でした決算で。今回、7年度は393万3千円と、あまり値上げは、公衆浴場に影響ないと見てこういう予算計上なのか。今まで、ずっとやってきた分は全部、燃料費もこれからやるところは全部、かなりの額で上がってるんですけども、その点はどういうふうに計算されたのかお伺いします。

清水社会福祉係長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらの光熱水費、燃料等につきましては、過去3年間の実績平均を算出をさせていただいて、そちらの方、そのときの単価、予算時期の単価に応じて算出の方させていただいていますので、決算と金額でどうっていうところがあるんですけども、また、そちらの方につきましては、7年度のところで燃料の使用状況等見ながら、必要に応じて補正等で、もし必要であれば対応はさせていただきたいと思います。以上です。

深澤委員

同じく、137ページの保健衛生管理費の中で患者輸送車両運行業務とあるんですけど、これ、どのような形態になっているのか。24時間体制の勤務なのか患者さんがいた場合の移送業務なのか。どういう業務内容なんですか。

伊藤住民生活課長補佐

患者輸送車両なんですけど、平日、月から金までと土曜日と問寒別と診療所、役場、診療所っていうところで往復しているような事業でございます。

深澤委員

運行時間、1日何回。

伊藤住民生活課長補佐

1日1回です。

朝、来てもらって、お昼。

(深澤委員「何時に来て、何時に帰る」)

時間ですか。9時に役場の方に着きまして、診療所の方に着きまして、12時半に診療所の方から出てくってというような時間帯になって。

すいません。訂正させてください。

12時に診療所を出て問寒別の方に行くということです。

深澤委員

診療所に行って、診察を受けて薬をもらって帰るまでの時間で余裕あるんですか、それ。今の12時で。帰れる時間に、ちゃんと間に合うようになっているんですか。

伊藤住民生活課長補佐

患者輸送車両としては、間に合うという想定で運行しております。

(深澤委員「想定じゃ駄目なんだって、だから。分かりました。」)

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

植村委員

139ページと145ページ、ちょっとお聞きします。

先ほども予算補正で聞きましたけども、この予防接種事業で1,569万5千円、それから任意の方が568万1千円という予算でございます。昨年度より増えてるということですけども、先ほどの補正で、減額補正をしたという経緯もある中で、この数字っていうのはどこから持ってきたのか。受診単価が上がったのか患者負担を受診者の負担を減らしたのか、どういうことなのか、ちょっとお聞きします。

それと、もう一つは146ページの環境衛生の方で、この葬儀関係なんですけども、6年度の中では遺族の火葬場に行くバス運行という欄がありました。今年度はそれが消えています。これ、どういうことなのかお聞きします。

伊藤住民生活課長補佐

お答えします。

葬儀バスなんですけど、去年まで委託して運行していたんですけど、委託出すのは、ちょっといろいろ難しくなりまして、直営でやることになって、役場の職員と、あと、雪降るまでは会計年度任用職員をお願いして運行しておりました。それなので、去年まで予算見ていたんですけど、7年度は予算落としたっていう感じになります。

長山保健推進係長

お答えします。

令和6年度と令和7年度の当初予算で見ますと、予防接種料、増額になっているんですけども、補正対応で令和6年度していますので、当初と比較すると高くなるんですけども、予算上的には、ほぼ令和6年度並みの額を計上しています。ワクチンの単価が若干上がっているのは、それぞれありますけれども、コロナワクチン、インフルエンザワクチンも今年度の実績としましては、先ほど述べたように見込みよりも下がっていますけれども、令和7年度に関しましては、やはり、できるだけ勧奨をして受けていただきたいというのもありまして、皆さんが受けれるようなところで、令和6年度並みの人数で計上はさせていただいています。以上です。

高橋秀之委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款、衛生費の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の特別委員会は、この程度にとどめ、延会としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、延会することに決定いたしました。

これにて延会します。

御苦労さまでした。

(17時19分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 高 橋 秀 之

以上、記録する。

書記係長 藤 田 秀 紀